

善通寺市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

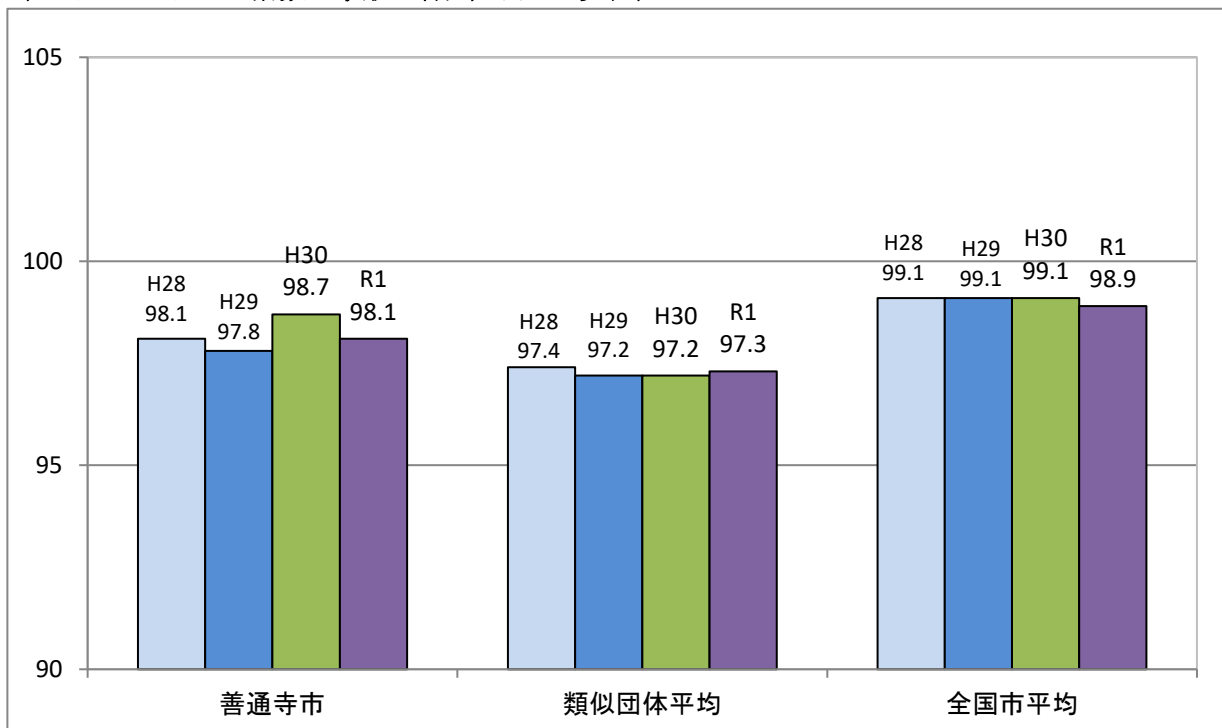
区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 32,319	千円 13,027,877	千円 571,877	千円 3,147,565	% 24.2%	% 22.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 263	千円 990,485	千円 174,616	千円 391,811	千円 1,556,912	千円 5,920	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しについては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実 施]

・実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直しを踏まえ、平均2.2%引下げ。激変緩和のため、経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

・実施内容

(支給割合) 高松市に勤務する職員に支給。国基準6%に対し、普通寺市においても3.2%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。

(参考)

	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合
	4月1日時点	遡及改定後				
国基準による支給割合	4.0%	5.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%
普通寺市(高松市勤務の職員のみ)の支給割合	2.0%	2.2%	2.6%	2.9%	3.2%	3.2%

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
普通寺市	43.8 歳	322,400 円	388,033 円	340,622 円
香川県	43.7 歳	328,354 円	419,974 円	361,102 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	42.3 歳	313,800 円	371,311 円	340,069 円

②教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
普通寺市	34.6 歳	254,000 円	272,900 円
香川県	42.9 歳	354,997 円	401,340 円
類似団体	38.2 歳	282,675 円	306,163 円

③消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
普通寺市	38.6 歳	307,900 円	395,485 円	341,580 円
類似団体	39.3 歳	301,513 円	369,429 円	330,134 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分		善通寺市	香川県	国
一般行政職	大 学 卒	187,200 円	187,200 円	180,700 円
	高 校 卒	153,000 円	153,000 円	148,600 円
技能労務職	高 校 卒	153,000 円	141,900 円	—
	中 学 卒	—	134,200 円	—
教 育 職	大 学 卒	187,200 円	209,100 円	—
	高 校 卒	—	164,100 円	—
消 防 職	大 学 卒	194,000 円	—	—
	高 校 卒	158,300 円	—	—

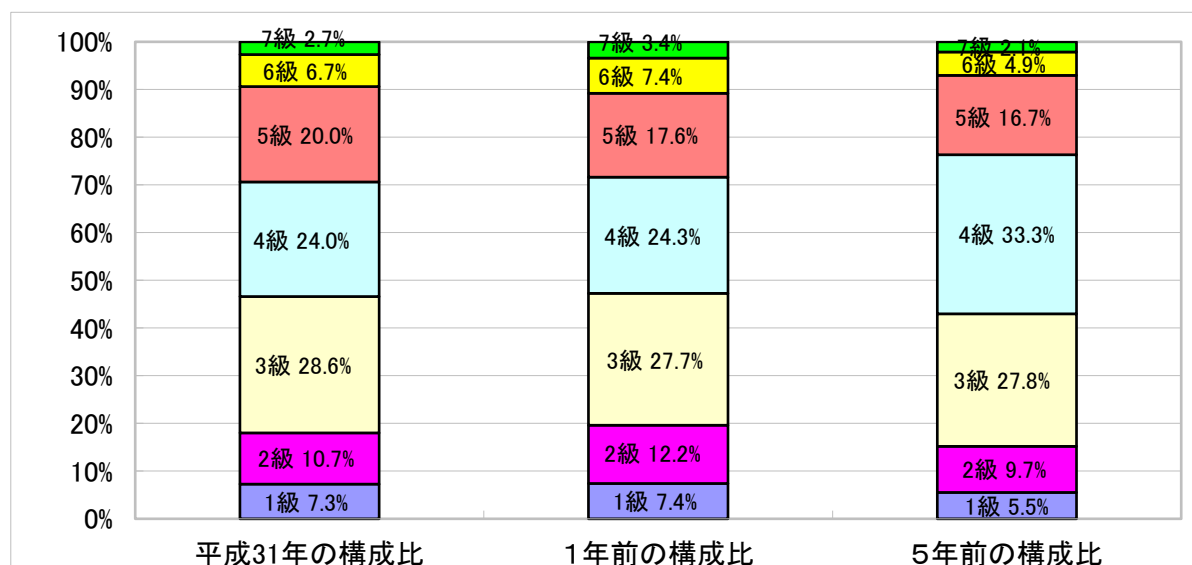
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成31年4月1日現在)

区 分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	経験年数25年以上30年未満
一般行政職	大 学 卒	281,100 円	322,100 円	366,400 円	381,900 円

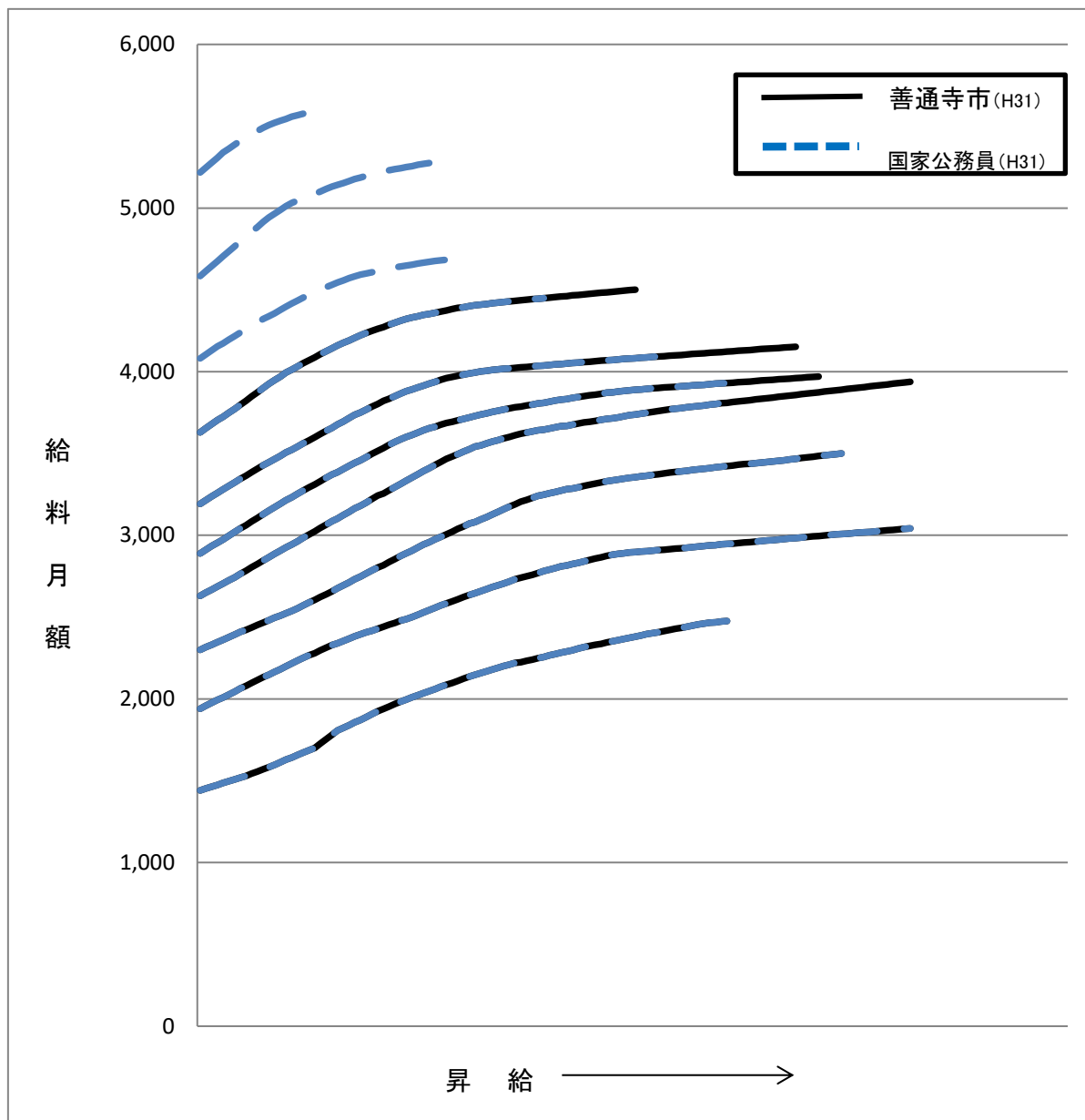
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長	4 人	2.7 %	362,900 円	450,100 円
6 級	課長	10	6.7	319,200 円	415,200 円
5 級	課長・主幹	30	20.0	288,900 円	397,000 円
4 級	課長補佐・副主幹	36	24.0	263,000 円	393,800 円
3 級	係長・主任主事	43	28.6	230,000 円	350,000 円
2 級	主事	16	10.7	194,000 円	304,200 円
1 級	主事	11	7.3	144,100 円	247,600 円



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））平成31年4月1日現在



(2) 昇給への人事評価の活用状況（善通寺市）

平成31年4月2日から平成32年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	○		○	
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和4年度		令和4年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

普通寺市	香川県	国
1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,442 千円	1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,738 千円	—
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（普通寺市）

平成31年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

普通寺市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額 19,998千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		369 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		122,957 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
高松市	3.2%	3	6.0%

(4) 特殊勤務手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績 (30年度決算)		5,716 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)		56,585 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (30年度)		35.7 %		
手当の種類 (手当数)		9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税事務手当	税務職	市税の賦課事務従事	2 千円	日額180円 半日100円
感染症防疫業務手当	一般行政職 看護保健職	感染症患者の救護、感染症菌の付着した物件の処理作業	0 千円	1件1,000円
行旅病人等収容業務手当	一般行政職	病人の収容	0 千円	1件1,500円
		死人の収容		1件5,000円
社会福祉業務手当	一般行政職	社会福祉課勤務 (生活保護)	1,537 千円	月額 5,250円
	一般行政職	人権課勤務 (同和対策)		指導監督者等月額 4,200円
		隣保館勤務		その他の職員月額 3,500円
		福祉職		保育所勤務の保育士
保健業務手当	看護・保健職	保健師で家庭訪問に従事	34 千円	日額180円 半日100円
測量及び現場指導監督業務手当	一般行政職	測量及び現場指導監督業務	160 千円	日額180円 半日100円
市営住宅業務手当	一般行政職	市営住宅の維持管理業務	504 千円	月額 5,250円
		住宅使用料の徴収事務に従事		日額180円 半日100円
清掃業務手当	清掃職員 (技能労務職)	ごみ収集又はごみ処理に従事	915 千円	日額 1,400円半日 700円
		上記の者で、自動車の運転整備業務及び工場設備管理業務に従事		日額 180円 半日 100円
		犬・猫等死体収集作業に従事		1件 400円
消防業務手当	消防職	水火災等の消防 (当番)	2,564 千円	1回 280円
		水火災等の消防 (非番)		1回 420円
		救急業務 (当番)		1回 210円
		救急業務 (非番)		1回 320円
		深夜勤務従事		5時間超 1勤務550円
				5時間未満 1勤務360円
				2時間未満 1勤務290円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成30年度決算)	58,304 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)	247 千円
支給実績 (平成29年度決算)	44,262 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成29年度決算)	201 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (平成30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者9,500円 子10,000円等	異	支給金額	32,313 千円	271,359 円
住居手当	居住するための住宅を借り受けている 職員に対して支給。 家賃額に応じて27,000円以内を支給	同		19,228 千円	300,435 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額 (原則、6ヵ月定期相当額 上限55,000円) 交通用目利用者	異	支給金額	13,397 千円	61,740 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 部長80,900円 課長62,700円、60,200円等	異	支給金額	33,821 千円	735,246 円
休日勤務手当	祝日・年末年始の休日に正規の勤務時 間中に勤務した場合に、勤務1時間当 たりの給与額の135/100を支給	同		12,184 千円	369,197 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌 日の午前5時までの間に勤務する職員に 対して勤務1時間当たりの給与額の 25/100を支給	同		5,911 千円	203,818 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市区町村長	672,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
		(840,000 円)	950,000 円/ 574,000 円	
報 酬	副市区町村長	573,000 円	781,000 円/ 512,000 円	
		(675,000 円)		
報 酬	議 長	510,000 円	510,000 円/ 310,000 円	
		(円)		
	副 議 長	455,000 円	455,000 円/ 280,000 円	
報 酬		(円)		
	議 員	430,000 円	430,000 円/ 260,000 円	
期 末 手 当	市区町村長	(平成30年度支給割合)		
	副市区町村長	3.30 月分		
期 末 手 当	議 長	(平成30年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.30 月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 給料月額×0.5022×勤続年数+給料月 額×5×勤続年数	(1期の手当額) 14,789,914円	(支給時期) 任期毎
	副市区町村長	給料月額×0.5022×勤続年数+給料月 額×3×勤続年数	8,027,042円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

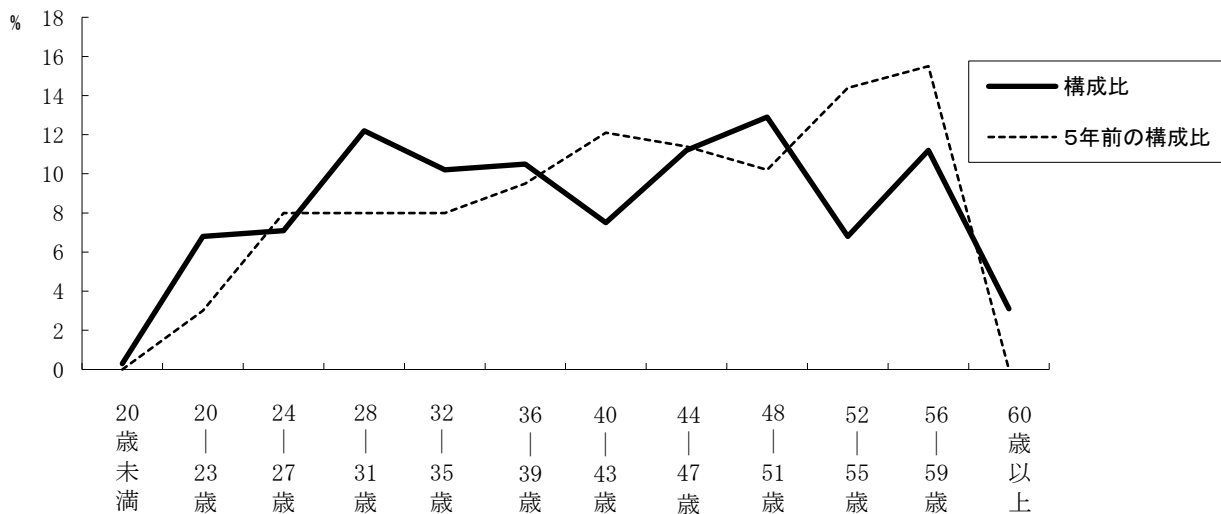
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成30年	平成31年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	3	0	業務内容の増加による人員増 欠員不補充等 人事異動による減 人事異動による減 業務内容の増加による人員増 事業の民間等委託
		総 務	44	48	4	
		税 務	13	11	△ 2	
		労 働	0	0	0	
		農林水産	13	12	△ 1	
		商 工	6	5	△ 1	
		土 木	15	18	3	
		民 生	58	58	0	
		衛 生	19	15	△ 4	
	計	171	170	△ 1	<参考> 人口1万人当たりの職員数 52.60 人 類似団体の人口1万人当たりの職員数 73.01 人	
教育部門	51	52	1	新規採用		
消防部門	41	41	0			
小 計	263	263	0	<参考> 人口1万人当たりの職員数 81.38 人 類似団体の人口1万人当たりの職員数 92.61 人		
公営企業等会計部門	水 道	11	11	0		
	下 水 道	6	6	0		
	そ の 他	14	14	0		
	小 計	31	31	0		
合 計	294	294	0	<参考> 人口1万人当たりの職員数 90.97 人		
		[297]	[299]	[2]		

(注) 1 職員数は一般職（教育長除く）に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成31年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	1人	20人	21人	36人	30人	31人	22人	33人	38人	20人	33人	9人	294人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	162	164	163	170	171	170	8 (4.9%)
教育	38	38	41	42	51	52	14 (36.8%)
消防	37	39	39	40	41	41	4 (10.8%)
普通会計計	237	241	243	252	263	263	26 (11.0%)
公営企業会計計	25	25	27	28	31	31	6 (24.0%)
総合計	262	266	270	280	294	294	32 (12.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数 (教育長を除く)。